

# そこが聞きたい!! 一般質問

一般質問のようすは、インターネットで配信をしています。2次元コードから、該当議員の動画へアクセスできます。(パソコンやスマートフォンで視聴できます。閲覧可能期間は2年間です)

一般質問は、議員が市政全般について、自由なテーマで市長に質問・政策提言を行うもので、市民の声を市政に届けるものです。9月定例会では、15名の議員が一般質問を行いました。ここでは、質問と答弁の一部をご紹介します。質問の内容は、質問した議員が作成しています。【インターネット録画配信もご覧ください】

## パラダイムシフト下の第4次狭山市総合計画後期基本計画 高橋ブラクソン久美子(市民派無所属)



録画配信の  
2次元コード

な主体との連携と協働を促進することを掲げていく。

### ◆5年後の狭山市の姿への考え

パラダイムシフト下、どのような観点で後期基本計画を策定するのか。

**市長** 働き方を変えるため、AI(人工知能)やRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)などを積極的に導入し、スマート自治体への転換を図ること、ライフスタイルの変化を促すため、地域コミュニティへの参加や多様



第4次総合計画(後期基本計画(素案))

### ◆環境改善への取り組み

環境先進都市を目指してはどうか。

**市長** 国が全国の自治体に促している、2050年にCO2の実質排出量ゼロを目指すゼロカーボンシティを来年度中には本市も宣言し、市民や事業者と一体となり取り組みを強化していきたい。

### ◆文化行政の拠点

図書館を建て直し、新たな文化の拠点を作るのはいかがでしょうか。

**市長** 中央図書館の建て替えは、公共施設再編計画で令和10年度から19年度までの間に計画されているため、計画期間が7年度までの後期基本計画への位置づけは考えていない。

その他のテーマ ▶障がい者、高齢者、生活困窮者への接遇

## さやま市民大学の運営委託と条例制定について 田中 寿夫(市民派無所属)



録画配信の  
2次元コード

業であるため、条例は制定していない。自主講座の受講料は、市が定める受講料の設定ルールに基づき、各年度開設する講座と併せて、市長決裁で決定している。

**都市建設部長** ③都市計画法上の用途地域的には原則建築できないが、建築基準法には、市が公益上やむを得ないと認めて許可した場合には建築できる旨のただし書き許可の規定がある。その手続きで開催した公聴会では、7名が公述し、反対意見がなかったことから、建築審査会に諮問し、同意を得て許可した。

### ◆市民大学の委託は条例制定が必要では

①狭山元気プラザ内に開設されたさやま市民大学の運営をNPO法人に委託した経緯は。

②さやま市民大学事業における運営委託の条例を議決したのはいつか。受講料の積算根拠と費用負担は条例で定めているか。

③狭山台北小跡地は、都市計画法上の用途は第1種中高層住居専用地域で、市内全域からの市民が集う施設は不許可相当だが、見解は。

**市民部長** ①市民大学開設プランにNPO法人に委託する方針が示されていたことから、狭山シニア・コミュニティ・カレッジと狭山元気大学の運営に関わった方を中心に設立したNPO法人に委託し、市と協働による運営を進めている。②公の施設ではない狭山元気プラザにおける事



狭山元気プラザ

## 新たな市の計画を人に優しいまちづくりにつなげるには! 西塚 和音(無所属)



録画配信の  
2次元コード

るが、歩行者の安全確保は県に要請したい。②現在、駅周辺の店舗から事業地内への出店相談などがある場合に、随時対応することとしている。入間小跡地への複合型商業施設の建設や駅前広場周辺への店舗の立地などにより、駅周辺の人の回遊性が高まり、周辺店舗に対しても相乗効果があると考えている。

### ◆入曽駅周辺整備事業での課題

①現在の入曽駅東口から北側は歩道がないが、歩行者の安全確保について、どのように考えるか。

②営業されている商店などへの配慮は。

**都市建設部長** ①県の見解では、県道入曽停車場線に歩道などを整備する予定はない。新たに東口に駅前広場とアクセス道路が整備され、入曽停車場線の自動車の通行量は減少が想定され



歩人に優しい空間とは

その他のテーマ ▶保健所への関与、医師会との関係性構築の課題 ▶狭山大橋の無償化に伴う交通量の変化

## 市議会トピックス

## 一般質問の順番は「くじ引き」に!

一般質問の受付順を決める「くじ」を引きました



本会議で市政に対する一般質問を行う順番は、質問事項や要旨を記入した「一般質問通告書」の受付順としていますが、受付初日に複数の議員が提出のために待機している状況があり、議会運営委員会で協議をした結果、9月定例会から「くじ引き」で「受付順」を決めることになりました。

9月定例会の一般質問通告の受付初日の8月18日の午前8時30分前、受付開始を待つ6人の議員が集まりました。

加賀谷議長の立ち合いのもと、まず、全員が『くじを引く順番』を決める「くじ引き」を行い、その結果で、『受付する順番』を決める「くじ引き」を行いました。この受付の順番が、「通告順」となり、本会議ではこの通告順で議員が質問しました。

今後も一般質問を通して、市政に対し、さまざまな政策提言を行っていきます。



加賀谷議長(後方右)が「くじ引き」に立ち会いました

ここに掲載していない一般質問の質問の概要は、ホームページでご覧いただけます。ホームページをご確認ください。

04-2953-1111 内線3313